

# 「平和力」を發揮するとか

2016

## 今言わなければ

一橋大学名誉教授

山内敏弘さん

明党も、集団的自衛権の行使によって専守防衛は変わらないと繰り返し言つていました。集団的自衛権の行使は、アメリカが現実に可能となりました。平和憲法をないがるにする由々しい事態が到来しています。

戦争法が3月29日に施行されました。これによつて日本は、世界中のどこでも戦争に参加し、「殺し、殺される」という事が現実になりました。安倍首相も、与党の公

じう考えてもひつまが合わない。論理的にも破綻しています。そういう論理をぬけぬけて私たち再確認する必要があります。反憲法性を改め、施行した。その異常さ、反憲法性を改めて私は再確認する必

綻しています。そういう

た論理的破綻をぬけぬけと言つくるめてこの法案を通し、施行した。その

戦争法によって新しい異常さ、反憲法性を改め付与される自衛隊の任務の実施は、南スーダンにおける自衛隊のPKO活動での駆けつけ警護、南シナ海などの米艦防護、さらに言えば、過激な有志連合への後方支援活動などが考えられます。その実施は、夏の参院選挙の結果いかんにかかっていると思います。

### 軍事化に抗する

戦後70年間、日本の国民は、憲法9条の下でそれを支持して生活をしてきました。その姿勢は一向には現状維持的なもの

い止めることができま

す。自衛隊を海外展開して殺し殺されるという事態を阻止する可能性は十分あると思います。

戦争法を廃止するためには野党の選挙協力、特に参院の32の1人区での協力は、なにがなんでも必要です。共産党が選挙組織「S」に対するいわゆる有志連合への後方支援協力を踏み出したことは英断だと思います。

「平和力」を発揮してき

に「平和力」を身につけていたと思います。

戦争法が制定され、施行された結果、現状維持的平和が壊されるかもしれないという危機意識

を、普通の平穏な生活を送っている人たちが持ち始めています。改めて「平和力」を発揮してき

たので、安倍政権の戦争

国家への道、日本社会全体の軍事化の道に抗する力になっていくことが求められています。

参院で戦争法廃止を求める野党連合が多数を占めれば、少なくとも参議院では戦争法の発動をく

かもしませんが、同時に

聞き手・写真 若林明